

## 株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目1番28号

株 式 会 社 フ ィ ス コ

代表取締役社長 三 木 茂

### 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 皆様には益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社の第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面で議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年3月24日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送のお手配をお願い申しあげます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成21年3月25日（水曜日）午後1時（午後0時30分開場）
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 5階 大雪（西）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

#### 3. 株主総会の目的事項

**報 告 事 項** 第15期(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fisco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自平成20年1月1日  
至平成20年12月31日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半の国際的な資源価格の高騰を背景とした原材料価格の上昇に続き、特に7月以降、米国を震源とする世界的な金融市場の混乱、為替市場における1ドル90円を超える急激な円高基調などにより、輸出企業を中心に企業収益の減少傾向による業績予測の大幅な下方修正など今後の先行きの不透明感とその深刻さを一層のものとしております。また、企業の業績悪化により製造業では減産の動きが拡大、非正規雇用を対象とする雇用調整も広がり、消費者心理が一気に冷え込むなど家計部門にも急速に波及し、世界的規模で景気は後退色を強めました。

株式市場においては、このような深刻な経済環境の悪化から日経平均株価は大幅な下落を余儀なくされました。9月半ばの「リーマン・ショック」と呼ばれる米国の大手証券会社の破綻を契機に外国人投資家やヘッジファンドによる換金売りに拍車がかかり、10月にはバブル経済崩壊後の最安値を更新する7,162円90銭と26年ぶりの安値となりました。また、2008年における年間騰落率はマイナス42.1%と過去最大の下落率を記録しました。

新興企業を中心とする市場においては、相場全体の地合い悪化に加え、成長期待の後退や、相次ぐ経営不振などへの不信感による見切り売りが続き、東証マザーズ指数や大証ヘラクレス指数は設定来安値を更新し続けました。また、新規株式公開（IPO）をする企業は、金融危機による市況低迷で資金調達額の減少を懸念した上場延期や、業績の急激な悪化が続出したことが影響し、前年の121社から49社にまで落ち込みました。

このように当社グループを取り巻く経営環境は、過去に例をみない株価急落など極めて厳しい状況となりました。しかし、一方では株価が歴史的

な安値水準にあることを背景にネット証券会社における新規口座開設数が増加傾向にあることや、外国為替証拠金（FX）取引が堅調に推移するなどインターネットを介した金融取引が拡大する現象ももたらしました。

当社グループでは、このような厳しい環境下での投資行動や情報、分析ツールに対する需要を冷静に分析し、来るべき成熟社会に向けた新規サービスの提供拡大を推し進めました。また、同時に各種コンテンツの制作・品質管理体制の強化及び様々な顧客ニーズに即応する販売体制の増強を目的とした組織再編に着手いたしました。

当連結会計年度に提供を開始した主な戦略商品としては、金融機関向け窓口販売支援サービスである金融情報誌「RASHINBAN」、アジアを中心とした新興国市場を調査対象としたリアルタイム情報「エマージング・マーケット・ウォッチ」、携帯電話向け株式・為替情報配信サービス「フィスコモバイル」などを新たにリリースいたしました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりです。

#### 1) 情報サービス事業

##### ① 法人向情報

リアルタイム配信サービスは、当連結会計年度も安定的な収益源として、引き続き堅調に推移しました。主要顧客の端末に提供するパッケージの整備を図り、料金改定などの地道な営業努力を進めた結果、当連結会計年度の売上高は538百万円（前期比30百万円（5.9%）の増加）となりました。

アウトソーシングサービスは、新規顧客への積極的なアプローチが奏功し、着実に成果を上げております。外国為替情報や株式市況の悪化に伴うヘッジ手段としてニーズが高まっている株式指数先物・オプション取引に関する情報を複数の証券会社に対してサービスを開始しました。この結果、当連結会計年度の売上高は212百万円（前期比25百万円（13.6%）の増加）となりました。

ポータルサービスは、長引く市況低迷から従量課金となる有料コンテンツサービスの売上が減少傾向にあり、当連結会計年度の売上高は37百万円（前期比14百万円（27.5%）の減少）となりました。

##### ② 個人向情報

個人投資家向け情報提供サービスは、当社ECサイト「クラブフィスコ」からの投資情報販売、株式会社フィスコプレイス（旧社名：株式会社フィ

ナンシヤルプラス、以下フィスコブレイス) が提供する株価分析ツール「LaQoo+ (ラクープラス)」の提供販売に注力しました。「LaQoo+」においては国内上場株式全銘柄に対応する株価分析ツール「銘柄カルテ」を実装し、顧客満足度向上に資するべく商品の高付加価値化に傾注しております。

クラブフィスコにおいては、株式市場で幅広く活躍している著名なアナリストを招聘するフェロー制度を新たに導入しました。この外部アナリストが制作する独自のコンテンツは売上に貢献し、制作・販売協力体制の構築を実現いたしました。

しかしながら、国内株式市場における株価下落の長期化により、参加者の慎重な投資行動が一段と進み、市場における売買代金も低調に推移いたしました。このため、個人の情報サービスに対する投資縮小は鮮明となり、特にクラブフィスコの主力商品である「マーケット展望」や、新規株式公開をする企業数の減少から「IPOナビ」は低迷いたしました。

クラブフィスコ事業を主とする個人向け情報サービスの当連結会計年度の売上高は141百万円(前期比21百万円(13.1%)の減少)となりました。なお、当連結会計年度末のクラブフィスコの登録会員数は63千人となり、前期末の会員数60千人に比して3千人の増加にとどまりました。

この結果、情報サービス事業の売上高は987百万円となり、前期の売上高に対し、30百万円(3.2%)の増加となりました。当事業の営業利益は299百万円でした。

## 2) コンサルティング事業

当社では、新サービスとして金融機関向け情報誌「RASHINBAN」の提供を開始し、地方銀行との契約を獲得いたしました。今後、当情報誌を端緒として各金融機関の投資家向け営業活動の販売支援をはじめとした発展的なコンサルティング事業を展開してまいります。

また、私募投資信託の事務管理業務(ファンドアドミニストレーターサービス)及びその他コンサルティングサービスを含めた売上高は14百万円(前期比4百万円(47.5%)の増加)となりました。

リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社におけるコンサルティング売上は2社から新規案件を受注したものの、前期における受託案件の

初期報酬相当額が減少した影響などにより、売上高は8百万円（前期比4百万円（34.2%）の減少）となりました。

また、当連結会計年度においてTAKMAキャピタル株式会社（旧社名：株式会社フィスコアセットマネジメント、以下TAKMAキャピタル）を連結子会社から除外しておりますが、同社の中間連結会計期間までの投信委託者報酬等のコンサルティング売上高を54百万円計上しております。

この結果、コンサルティング事業の売上高は78百万円となり、前期の売上高に対し、27百万円（54.9%）の増加となりましたが、上記TAKMAキャピタルにおける投資信託委託事業拡大に係る人件費等の費用が増加し、当事業の営業損失は21百万円となりました。

### 3) 教育事業

当事業では、シグマベイスキャピタル株式会社（以下シグマ社）が運営する金融のプロフェッショナル育成の専門科コースの新規講座開発に注力し、継続的な提案営業を展開いたしました。当連結会計年度に設立した株式会社AforLと共同開発した「ウェルスマネジメントコース」や、「金融リスク管理コース」、「クレジット分析コース」など現在の金融環境に即した講座を多数開講いたしました。同社では、官公庁や国内金融機関を中心とした既存顧客への深耕が受注獲得に至り、堅実に成長しております。同社の当事業における売上高は167百万円となりました。

当社は、既存の株式・為替に関する法人向け社内教育研修の提案営業に注力しましたが、顧客となる金融機関や事業法人が業績悪化に伴うコスト削減を進めたことにより、受注は減少傾向を辿りました。当事業における売上高は7百万円（前期比28百万円（79.4%）の減少）となりました。前期からの減収要因は、スポット案件の高額受注が貢献していたことも影響しております。

この結果、教育事業の売上高は177百万円となり、前期の売上高に対し、102百万円（136.4%）の増加となりました。前期途中で連結子会社としたシグマ社の当事業売上高を通期に亘り計上したことが大きな増加要因となりました。当事業の営業利益は、0百万円でした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,244百万円、売上原価は439百万円、売上総利益は804百万円となりました。販売費及び一般管理費は952

百万円となり、営業損失は147百万円、経常損失は236百万円となりました。

前期と比較をすると、売上高は160百万円（14.9%）増加いたしました。売上原価が58百万円（15.4%）増加し、売上総利益は102百万円（14.6%）増加しました。販売費及び一般管理費は、連結子会社2社（シグマ社及びフィスコプレイス）の費用を通期で計上したことを主因に83百万円（9.6%）増加しましたが、営業損失は前期から18百万円の改善となりました。

当期純損失につきましては、613百万円（前期比536百万円の損失増加）となりました。損失増加の主たる要因は、①当連結会計年度において467百万円の特別損失を計上したこと、②業績の悪化に伴い、当社の繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、全額取り崩し、法人税等調整額6百万円を計上したためであります。なお、特別損失の発生は以下のとおりであります。

・持分法による投資損失 241百万円

持分法適用関連会社の株式会社エヌ・エヌ・エーにつきましては、人員の増強及び設備投資を積極的に行っておりますが、その効果の発現を慎重に判断した結果、株式取得時の回収計画に遅れが生じたため、同社株式における超過収益力の評価を保守的に勘案し、241百万円の持分法による投資損失を計上いたしました。

・のれん減損損失 66百万円

① 連結子会社シグマ社ののれんに対し、14百万円の減損損失を計上いたしました。同社はグループ内における教育事業で中心的な役割を担っており、今後も新規講座の開発や、ブランド力を活かした独自セミナーの開催など業務の拡大を計画しております。しかしながら、昨今の金融市場の混乱により主要顧客となる各金融機関からの受注拡大が不透明な状況にあり、株式取得時に想定していた収益計画に乖離が生じているためであります。

② 連結子会社フィスコプレイスののれんに対し、51百万円の減損損失を計上いたしました。同社においては、当社グループの組織再編に伴い今後は個人向サービスの中核としてコンテンツの企画・開発を担当し、多様なサービス供給体制を敷くことにより、グループ内でのシナジーを期待しておりますが、金融市場の混乱に伴う市況低迷の影響を考慮し、将来の業績を厳格に見積もった結果、当初想定していた収益の下方修正をせざるを得なく

なったためであります。

- ・固定資産減損損失 92百万円

国内株式市場の市況悪化に伴う投資意欲の減退等により、特に個人向けサービス事業の低迷が続いていることから、当社及びフィスコプレイスが保有するソフトウェア、器具及び備品につき、将来の収益性を慎重に見積もった結果、92百万円の減損処理を行いました。

- ・投資有価証券評価損 49百万円

当社グループの保有する投資有価証券のうち、時価が著しく下落し、その回復見込みがあると認められない株式を減損処理した結果、49百万円の投資有価証券評価損を計上いたしました。

- ・棚卸資産評価損 16百万円

当連結会計年度より、連結子会社のシグマベイスキャピタル株式会社の保有する棚卸資産の滞留在庫について、16百万円の棚卸資産評価損を計上いたしました。

上記のとおり、当連結会計年度においては財務体質の健全化を図り、多額の特別損失を計上いたしましたが、今後は早期に利益を獲得すべく体制を構築し、より効率的な収益性の向上に努めてまいります。

## ②設備投資等の状況

当連結会計年度中において設備投資として46百万円の支出がありました。なお、当連結会計年度中における設備投資等に係わる各勘定の増減の主なものは、次のとおりであります。

- 1) 当連結会計年度中に増加した器具備品  
既存設備入れ替えのためのハードウェア
- 2) 当連結会計年度中に増加したソフトウェア
  - ① 携帯電話向けサービスに係るシステム開発
  - ② 株価データ取得に係るシステム開発
  - ③ 法人向けリアルタイム情報提供ツール (ASP) 「MAYFIELD」の拡張
- 3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度中は、増資、社債発行による資金調達はありません。

**④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当連結会計年度中における他の会社の株式の取得または処分の主なものは、次のとおりであります。

当社は、平成20年12月24日に持分法適用関連会社であるTAKMAキャピタル株式会社の当社保有株式の全てを伊藤忠商事株式会社へ譲渡いたしました。これにより、同社を関連会社から除外しております。

**⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

区 分	第 12 期 (平成17年12月期)	第 13 期 (平成18年12月期)	第 14 期 (平成19年12月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成20年12月期)
売 上 高(千円)	866,242	981,035	1,083,165	1,244,056
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	106,990	22,706	△76,324	△613,003
1株当たり当期 純利益金額または 1株当たり当期 純損失金額(△) (円)	3,016.90	733.83	△2,325.55	△18,567.97
総 資 産 額(千円)	896,769	1,349,408	2,122,727	864,956
純 資 産 額(千円)	711,094	1,208,352	1,546,926	465,177
1株当たり純資産額 (円)	24,149.45	35,875.84	32,426.10	14,090.30

(注) 1. 第13期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)フィスココモディティー	10百万円	90.0%	金融情報提供
(株)フィスコブレイス	25百万円	100.0%	投資顧問業
シグマベイスキャピタル(株)	174百万円	63.4%	金融関連教育

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、経営方針に基づき経営戦略を履行するに当たって、投資家の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

##### ① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社は、顧客のゆるぎない信頼を得るために、迅速性と正確性を担保する人的及び物的なコンテンツ制作体制の整備とともに、より専門化、より多様化する商品を開発するための同体制の持続的な増強とスタッフ個々のレベルアップが必要であると考えております。

各コンテンツの表現方法やソースデータの検証を厳格に行う必要があるため、平成21年1月の組織編制で、当社がリサーチに特化し、コンテンツの増強・整備と品質管理体制の強化の中心的役割を担うことを明確にいたしました。

##### ② 販売・マーケティング体制の整備と強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のためには、ニーズを的確にとらえる販売・マーケティング部門とコンテンツ制作部門の有機的な連携が不可欠であります。このため、平成21年1月の組織編制で、株式会社フィスコプレイスがコンテンツの企画・開発を担当し、当社の営業開発部と有機的に連携することにより、グループ企業やアライアンス先を含めた多様なサービス供給のための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

##### ③ ウェブサイト運営の拡充

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェース改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。この点については、株式会社フィスコプレイスに旧システム部門の技術者を集結し、コンテンツの企画・開発という大きな枠組みの中で、大所高所からの検証を進めてまいります。

#### ④ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的に益々重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。当社ではデータセンター利用や外部監視体制の強化などの補充を適宜行っておりますが、今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要性があり、株式会社フィスコプレイスとの有機的な関係のもとに、具体的な資本投下を継続してまいります。

#### ⑤ チャイニーズウォールの拡充

当社グループが拡大するにつれ、当社のみならず、連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて、組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

#### ⑥ ソフトウェア計上の妥当性の確保

当社のコンテンツ販売にソフトウェア開発は欠かせないものですが、その金額が貸借対照表において重要性を持っていることから、資産性を担保する計上根拠の吟味を一層厳格にする必要があると認識しております。

#### ⑦ グループ会社間のサービスの提供

当社グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細やかなコスト計算をはかるとともに、第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。

#### ⑧ 子会社及び関連会社の適時適切な計数管理

子会社及び関連会社の重要性が増すにつれ、連結計算書類作成のための各関係会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために、当社及び各関係会社の連携を強化してまいります。

⑨ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しておりますが、継続的に有効な管理体制を維持する必要があると認識しております。特に全社的な統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全社的な統制につきましては、グループ企業の統制も含めまして、早急に整備・運用計画を実施していく必要があります。

(5) 主要な事業内容 (平成20年12月31日現在)

事業の種類	事業内容	担当企業
情報サービス事業	法人又は個人向けの情報の提供  (主な配信媒体と主たる情報利用者) リアルタイム配信 金融機関 インターネット オンライン証券会社 ポータルサイト  アウトソーシング 金融事業法人 クラブフィスコ 一般投資家 及びラクープラス ファックス 証券会社 一般投資家  携帯端末 一般投資家 書籍 法人 一般投資家	(株)フィスコ  (株)フィスコ コモディティー  (株)フィスコプレイス
コンサルティング事業	私募投資信託の事務管理業務 投資助言 運用モデルの開発 金融機関向け営業支援ツール開発	(株)フィスコ シグマベイス キャピタル(株)
教育事業	投資教育事業 投資教育におけるマーケット情報の提供 セミナーの開催 教育研修業務の請負 金融関連教育事業	(株)フィスコ  (株)フィスコ コモディティー  シグマベイス キャピタル(株)

(6) 主要な営業所（平成20年12月31日現在）

当 社	本社：東京都千代田区
(株) フィスココモディティ	本社：東京都千代田区
(株) フィスコプレイス	本社：東京都千代田区
シグマベイスキャピタル(株)	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成20年12月31日現在）

① 当社グループの使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	28(2)名	3(-1)名増
コンサルティング事業	0(0)名	-5(0)名増
教育事業	10(5)名	1(5)名増
全社(共通)	20(3)名	-9(1)名増
合 計	58(10)名	-10(5)名増

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人数

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合 計	48(5)名	2(0)名増	37.9歳	4.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年12月31日現在)

当連結会計年度末における当社グループの借入残高は下記のとおりです。

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	135百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	81百万円
株式会社りそな銀行	52百万円
株式会社みずほ銀行	22百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

(株)フィナンシャルプラスは、平成20年10月1日に、商号を(株)フィスコプレイスに変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成20年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000株  
 (2) 発行済株式の総数 33,014株（自己株式380株を除く。）  
 (3) 株主数 2,241名  
 (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社インデックス・ホールディングス	5,978株	18.11%

- (注) 1. 出資比率は自己株式（380株）を控除して計算しております。  
 2. 出資比率は、小数点第2位未満を四捨五入しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成20年12月31日現在）

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権のうち、当社役員が保有しているもの

定時株主総会決議の日	平成15年8月28日	平成16年8月27日
発行決議の日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
保有人数及び新株予約権の個数		
当社取締役(社外取締役を除く)	1名 32個	3名 105個
当社社外取締役	— —	— —
当社監査役	— —	— —
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32株	105株
新株予約権の払込金額	無 償	無 償
行使価格	50,000円	50,000円
行使期限	平成25年6月30日	平成26年6月30日

- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成20年12月31日現在）

氏名	会社における地位	当社における担当及び他の法人等の代表の状況等
三木 茂	代表取締役社長	株式会社フィスコブレイス代表取締役
荒川 忠秀	取締役	国際株式会社代表取締役 株式会社サンジ・インターナショナル代表取締役 株式会社エクセレンスインターナショナル代表取締役 株式会社シマダ・インターナショナル代表取締役 株式会社トラッドインターナショナル代表取締役 レクサス小石川販売株式会社代表取締役
落合 正美	取締役	株式会社インデックス・ホールディングス代表取締役会長兼社長 日活株式会社代表取締役会長
田野 好彦	取締役	
上中 淳行	取締役	管理本部長兼総務経理部長
八木田 和彦	取締役	営業開発部長
伊藤 正雄	取締役	リサーチ部門統括担当
麻生 修平	常勤監査役	
後出 大	監査役	
藤井 和雄	監査役	

- (注) 1. 取締役 荒川 忠秀、落合 正美及び田野 好彦の3氏は社外取締役であります。
2. 取締役 伊藤 正雄氏は、平成20年3月25日開催の第14回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。
3. 社外取締役以外の取締役 三木 茂、上中 淳行及び八木田 和彦の3氏の兼職状況（上記表中の記載を除く）は、下記のとおりです。
- 三木 茂 シグマベイスキャピタル株式会社取締役  
株式会社エヌ・エヌ・エー取締役  
株式会社サンキ取締役  
なお、株式会社サンキと当社の間には、取引はありません。
- 上中淳行 株式会社フィスコ コモディティー監査役  
リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社監査役  
シグマベイスキャピタル株式会社監査役
- 八木田和彦 リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社取締役
4. 監査役 麻生 修平、後出 大及び藤井 和雄の3氏は社外監査役であります。
5. 監査役 麻生 修平氏は税理士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。



## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び他の法人等の代表状況等
倉 都 康 行	平成20年11月14日	辞 任	取締役 リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社代表取締役

## (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	6名 (1名)	45百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員分)	9名 (4名)	52百万円 (8百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の支給額には、事業年度中に退任した取締役に対する報酬等が含まれております。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月29日開催の第6回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月28日開催の第9回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①取締役 荒川 忠秀

#### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

国際株式会社代表取締役、株式会社サンジ・インターナショナル代表取締役であり、当該2社は当社への出資を行っていますが、それ以外に当社との間に営業上の取引はありません。また、株式会社エクセレンスインターナショナル、株式会社シマダ・インターナショナル、株式会社トラッドインターナショナル及びレクスス小石川販売株式会社の各社の代表取締役であり、当社と当該4社との間には取引はありません。

#### イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社ヴァレー・インターナショナル取締役、トムス・インターナショナル株式会社取締役を兼任しております。

#### ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は76.5%、主として、経営管理的な観点から発言をしております。

(イ) 取締役 荒川 忠秀氏の意見により変更された事業方針

携帯電話向け情報配信事業の事業計画策定、第16期予算策定、新規アライアンス構築の検討

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

②取締役 落合 正美

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社インデックス・ホールディングス代表取締役会長兼社長であり、同社グループは当社へ出資を行っております。また、重要な取引関係はありません。

また、日活株式会社代表取締役会長であります。当社と同社との間には取引はありません。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社マッドハウス取締役及びデータスタジアム株式会社取締役等を兼任しております。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は52.9%、主として事業運営やグループ企業経営の観点から発言をしております。なお、欠席した回については直接代表取締役役に質問をするなどして、当社状況を時間差なく把握しております。

(イ) 取締役 落合 正美氏の意見により変更された事業方針

携帯電話向け情報配信事業の事業計画策定、第16期事業計画及び事業リストラクチャリングを含む予算策定、新規アライアンス構築の検討

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

### ③取締役 田野 好彦

#### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社アイボック取締役であります。なお、当社と当社との間には取引はありません。

#### イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

株式会社リボミック取締役及び株式会社アパレルウェブ取締役等を兼任しております。

#### ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### エ. 当事業年度における主な活動状況

##### (ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は94.1%、主として経営コンサルタントとしての豊富な経験をもとに事業運営やグループ企業経営の観点から発言をしております。

##### (イ)取締役 田野 好彦氏の意見により変更された事業方針

携帯電話向け情報配信事業の販売マーケティング計画、第16期事業計画及び事業リストラクチャリングを含む予算策定、子会社政策、新規アライアンス構築の検討

#### オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

### ④監査役 麻生 修平

#### ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

##### (ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、税理士としての専門の見地から会計及び税務上の問題を中心に発言をしております。

##### (イ)監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、当社グループ全体の経理及び管理体制について適宜必要な発言をしております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第41条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑤監査役 後出 大

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、当社の業務体制及び内部監査体制が適正に機能しているかの観点から発言をしております。

(イ)監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、当社の業務体制及び内部監査体制について必要な発言をしております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第41条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑥監査役 藤井 和雄

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、元企業経営者としての豊富な経験をもとに事業運営やグループ企業経営、商品開発の観点から取締役の業務を監督するために必要な発言をしております。

(イ)監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、取締役の業務体制について適宜必要な発言をしております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第41条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 監査法人の名称

東光監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,505千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,405千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第46条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成21年1月より開始する事業年度より提出を求められる内部統制報告書に備え、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用をはかってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善に継続的に努めてまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

- 1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
  - ② コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
  - ③ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。
  - ④ 「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制  
代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 取締役会でリスクを取りまとめる。
  - ② リスクについては、対応すべき課題を明確にする。
  - ③ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。
  - ④ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。
  - ② 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
  - ③ 取締役会の機能を強化し、コーポレートガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。
  - ④ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。

- 5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 取締役は「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役会に定期的に報告する。
  - ② 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役에게報告する。
  - ③ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の命令に従い、職務を遂行する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べるができる。
  - ② 取締役及び執行役員は、会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
  - ② 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保する。
  - ③ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。
  - ④ 監査役から役員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのためには、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役職員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様はじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役職員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができれば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものと考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様にその買付けの是非をご判断いただけるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買取に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様の利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	528,431	流 動 負 債	213,254
現金及び預金	314,155	買 掛 金	14,751
売 掛 金	146,840	短 期 借 入 金	109,334
た な 卸 資 産	32,715	未 払 法 人 税 等	3,380
そ の 他	38,303	未 払 金	41,203
貸 倒 引 当 金	△3,582	前 受 金	30,192
固 定 資 産	336,439	そ の 他	14,392
有 形 固 定 資 産	48,464	固 定 負 債	186,525
建物及び構築物	21,215	長 期 借 入 金	183,108
器具及び備品	27,249	退 職 給 付 引 当 金	3,417
無 形 固 定 資 産	18,118	負 債 合 計	399,779
ソフトウェア	15,659	純 資 産 の 部	
そ の 他	2,458	株 主 資 本	481,261
投資その他の資産	269,856	資 本 金	748,129
投資有価証券	165,234	資 本 剰 余 金	402,838
差 入 保 証 金	78,948	利 益 剰 余 金	△626,623
保 険 積 立 金	20,600	自 己 株 式	△43,082
そ の 他	6,230	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△16,084
貸 倒 引 当 金	△1,156	その他有価証券評価差額金	△9,257
繰 延 資 産	85	為 替 換 算 調 整 勘 定	△6,827
開 業 費	85	純 資 産 合 計	465,177
資 産 合 計	864,956	負 債 ・ 純 資 産 合 計	864,956

# 連 結 損 益 計 算 書

（ 自 平成20年 1月 1日  
至 平成20年12月31日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		1,244,056
売 上 原 価		439,144
売 上 総 利 益		804,911
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		952,569
営 業 損 失		147,658
営 業 外 収 益		7,480
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,500	
株 式 交 付 費 償 却	3,740	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	78,196	
為 替 差 損	278	
開 業 費 償 却	85	
そ の 他	2,238	96,039
経 常 損 失		236,217
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,611	
新 株 予 約 権 戻 入 益	157	15,769
特 別 損 失		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	241,643	
の れ ん 減 損 損 失	66,292	
固 定 資 産 減 損 損 失	92,753	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	49,716	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,198	
棚 卸 資 産 評 価 損	16,111	467,717
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		688,165
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,815	
法 人 税 等 調 整 額	6,734	8,549
少 数 株 主 損 失		83,712
当 期 純 損 失		613,003

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成20年1月1日 ）  
（ 至 平成20年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日残高	748,129	402,838	△13,620	△43,082	1,094,265
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△613,003		△613,003
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△613,003	－	△613,003
平成20年12月31日残高	748,129	402,838	△626,623	△43,082	481,261

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日残高	△18,507	△5,242	△23,749	157	476,254	1,546,926
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△613,003
新株予約権の失効				△157		△157
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,250	△1,585	7,664		△476,254	△468,589
連結会計年度中の変動額合計	9,250	△1,585	7,664	△157	△476,254	△1,081,749
平成20年12月31日残高	△9,257	△6,827	△16,084	－	－	465,177

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高が前年比14.9%の増加を示したものの、前連結会計年度に続き、営業損失147,658千円、経常損失236,217千円、当期純損失613,003千円を計上し、連結計算書類の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社グループでは、当連結会計年度に計上した特別損失の各項目にあるような抜本的な財務体質改善処理を基礎に、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

- 1) 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
- 2) グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
- 3) 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。
- 4) これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
- 5) コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的な施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)フィスココモディティー  
(株)フィスコプレイス  
シグマベイスキャピタル(株)

非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・主要な非連結子会社の名称 (株)AforL

### (2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社数

12社

- ・主要な会社等の名称 (株)エヌ・エヌ・エー  
リサーチアンドプライシング  
テクノロジー(株)

・持分法を適用していない非連結子会社

(株)AforL

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### ①連結の範囲の変更

TAKMAキャピタル(株) (旧社名：(株)フィスコアセットマネジメント) は、貸付金の返済により当社の支配力が低下したため、中間連結会計期間において連結子会社から持分法適用関連会社としております。

但し、平成20年1月1日から平成20年6月30日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)は、同社役員が当社取締役を辞任したことにより当社の支配力が低下したため、当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社としております。

但し、平成20年1月1日から平成20年12月31日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

#### ②持分法の適用範囲の変更

なお、TAKMAキャピタル(株) (旧社名：(株)フィスコアセットマネジメント) は、貸付金の返済により当社の支配力が低下したため、中間連結会計期間において連結子会社から持分法適用関連会社としております。また、平成20年12月に保有株式すべての譲渡を行ったため、当連結会計年度末をもって関連会社から除外されます。

以上より、平成20年1月1日から平成20年6月30日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しており、平成20年7月1日から平成20年12月31日(みなし除外日)までの損益については持分法の適用を行っており

ます。

リサーチアンドプライシングテクノロジー(株)は、同社役員が当社取締役を辞任したことにより当社の支配力が低下したため、当連結会計年度において連結子会社から持分法適用関連会社としております。

但し、平成20年1月1日から平成20年12月31日(みなし除外日)までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

③非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損失(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

④非連結子会社に持分法を適用しなかった理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損失(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社1社については、下記のように当社と決算日が異なっております。

シグマベイスキャピタル(株) 決算日：6月30日

連結財務諸表の作成に当たって、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は当社と一致しております。

なお、(株)フィスコプレイス(旧社名：(株)フィナンシャルプラス)については、下記のように事業年度の変更を行っております。

決算日変更前：9月30日

決算日変更後：12月31日

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

移動平均法による原価法

一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ．有形固定資産

当社及び連結子会社とも定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 10年～15年  
器具及び備品 4年～15年

### ロ．無形固定資産

当社及び連結子会社とも定額法  
のれんの営業権の部分については、5年にわたり均等に償却しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

## ③繰延資産の処理方法

### イ．開業費

5年間で每期均等額を償却しております。

### ロ．株式交付費

3年間で每期均等額を償却しております。

## ④重要な引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ．退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職金の支出に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（公認会計士協会会計制度委員会報告13号平成11年9月14日）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%相当額を計上しております。

### ハ．役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
当連結会計年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。

## ⑤重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## ⑥重要なリース取引の処理方法

連結会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ⑦その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
 のれんの連結調整勘定部分については、10年間で均等償却しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |  |   |          |
|--|---|----------|
|  | 投資有価証券  | 25,896千円 |
|  | 上記資産は、長期借入金47,489千円、短期借入金20,004千円の担保に供しております。 |          |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 133,545千円
- (3) 有形固定資産の減損損失累計額 16,097千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区
事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区
—	のれん	東京都千代田区

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、投資に対する当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

#### (3) 減損損失の金額

ソフトウェア	76,627千円
器具及び備品	16,126
のれん	66,292
計	159,046千円

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

#### (5) 回収可能価額の算定

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。



## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	33,394株	—	—	33,394株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	380株	—	—	380株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
平成15年新株予約権 (注) 1	普通株式	189	—	—	189
平成16年新株予約権 (注) 1	普通株式	413	—	—	413
第4回無担保新株引受権付社債 (注) 2	普通株式	540	—	540	—
合計	—	1,142	—	540	602

(注) 1. 当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

2. 当連結会計年度において、540個は行使期間の終了に伴い失効となりました。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	14,090円30銭
(2) 1株当たり当期純損失	18,567円97銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### (株式会社フィスコプレイスに対する事業譲渡)

当社は、平成20年12月15日に連結子会社である株式会社フィスコプレイスと平成21年1月1日をもって既存事業の一部を譲渡することにつき、合意いたしました。

事業譲渡の内容

#### (1) 譲渡部門の内容

- ・クラブフィスコ事業
- ・ポータルサービス（ポータルサイト向け情報提供）事業
- ・携帯端末向け情報提供事業

#### (2) 譲渡先の概要

- ・商号 株式会社フィスコプレイス
- ・本店所在地 東京都千代田区九段北4丁目1番28号  
九段ファーストプレイス7階
- ・代表者 代表取締役 岩間 明德（平成21年1月5日就任）
- ・資本金 2,500万円
- ・当社との関係 資本的關係：完全子会社  
人的關係：役員を派遣（取締役3名中1名、監査役1名）  
取引關係：情報コンテンツの提供ほか各種役務提供

#### (3) 譲渡資産及び負債の金額

資産	12,484千円
負債	7,933千円

#### (4) 受取対価

現金	4,550千円
----	---------

### (株式会社フィスコモディティーの株式一部売却)

当社は、平成21年1月20日に連結子会社である株式会社フィスコモディティーの株式の一部を譲渡することにつき、同社代表取締役及び同社従業員と合意いたしました。これにより関係会社株式売却益が1,558千円（売却価額1,558千円）発生いたしました。

また、当社の持分比率は90.0%から49.0%へ減少いたします。なお、本件譲渡による連結範囲の変更はありません。

## 8. ストック・オプションの注記

### (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 39名
ストック・ オプション数	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成16年8月12日	平成17年7月14日
権利確定条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成25年6月30日	平成19年7月1日 ～平成26年6月30日

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

		平成15年8月28日 ストック・オプション	平成16年8月27日 ストック・オプション
ス ト ク ・ オ プ シ ョ ン の 数	権利確定前 (株)		
	前連結会計年度末	—	—
	付与	—	—
	失効	—	—
	権利確定	—	—
	未確定残	—	—
	権利確定後 (株)		
	前連結会計年度末	189	413
	権利確定	—	—
	権利行使	—	—
失効	—	—	
未行使残	189	413	
単 価 情 報	権利行使価格 (円)	50,000	50,000
	行使時平均株価 (円)	—	—
	公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## 貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>358,052</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>93,371</b>
現金及び預金	191,746	買掛金	11,897
売掛金	127,715	短期借入金	37,063
前払費用	22,170	未払金	23,736
未収入金	4,188	未払法人税等	2,629
預け金	5,090	未払消費税等	4,620
その他	10,702	前受金	8,480
貸倒引当金	△3,561	預り金	4,407
		その他	536
<b>固 定 資 産</b>	<b>262,569</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>65,544</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>37,067</b>	長期借入金	49,101
建物	19,843	投資損失引当金	16,443
器具及び備品	17,224		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>16,993</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>158,915</b>
ソフトウェア	15,659	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	1,333	<b>株 主 資 本</b>	<b>466,244</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>208,509</b>	資本金	748,129
投資有価証券	5,463	資本剰余金	402,838
関係会社株式	125,309	資本準備金	402,838
関係会社長期貸付金	11,891	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△641,641</b>
差入保証金	55,044	その他利益剰余金	△641,641
保険積立金	20,600	繰越利益剰余金	△641,641
その他	1,525	<b>自 己 株 式</b>	<b>△43,082</b>
貸倒引当金	△11,323	評価・換算差額等	△4,537
		その他有価証券評価差額金	△4,537
<b>資 産 合 計</b>	<b>620,622</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>461,707</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>620,622</b>

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成20年1月1日  
至 平成20年12月31日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		940,689
売 上 原 価		342,304
売 上 総 利 益		598,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		630,962
営 業 損 失		32,576
営 業 外 収 益		5,756
営 業 外 費 用		9,701
経 常 損 失		36,521
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	157	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	551	709
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	472,519	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	56,198	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,853	
固 定 資 産 減 損 損 失	78,572	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	16,443	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,151	653,739
税 引 前 当 期 純 損 失		689,551
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	6,734	7,684
当 期 純 損 失		697,236

## 株主資本等変動計算書

（ 自 平成20年1月1日 ）  
（ 至 平成20年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
平成19年12月31日残高	748,129	402,838	402,838	55,594	55,594
事業年度中の変動額					
当期純損失				△697,236	△697,236
新株予約権の失効					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△697,236	△697,236
平成20年12月31日残高	748,129	402,838	402,838	△641,641	△641,641

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
平成19年12月31日残高	△43,082	1,163,480	△8,203	157	1,155,435
事業年度中の変動額					
当期純損失		△697,236			△697,236
新株予約権の失効				△157	△157
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			3,665		3,665
事業年度中の変動額合計	－	△697,236	3,665	△157	△693,728
平成20年12月31日残高	△43,082	466,244	△4,537	－	461,707

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当事業年度における経営成績は、売上高が前年比2.84%の減少にとどまったものの、前事業年度に続き、営業損失32,576千円、経常損失36,521千円、当期純損失697,236千円を計上することとなり、計算書類の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。そのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当事業年度に計上した特別損失の各項目にあるような抜本的な財務体質改善処理を基礎に、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

- 1) 当社子会社である株式会社フィスコプレイスにコンテンツの企画・開発業務を分離し、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応した経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
- 2) 予算管理を徹底し、固定費を必要最低限に維持してまいります。
- 3) 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、全員一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。
- 4) これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
- 5) コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的な施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法  
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産 移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～15年
器具及び備品	4年～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で每期均等額を償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。当事業年度においては、支給見込みがございませんので計上を行っておりません。

投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式 25,896千円  
上記資産は、長期借入金47,489千円、短期借入金20,004千円の担保に供しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 7,563千円
- ② 長期金銭債権 11,891千円
- ③ 短期金銭債務 690千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 112,246千円

(4) 有形固定資産の減損損失累計額 15,433千円



#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	3,052千円
② 売上原価	30,633千円
③ 営業取引以外の取引高	3,194千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所
ECサイト事業	ソフトウェア	東京都千代田区
事業用資産	器具及び備品	東京都千代田区

② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じた損益の継続的なマイナス、または、投資に対する当初想定していた収益を見込めなくなったため、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

ソフトウェア	63,110千円
器具及び備品	15,462
計	78,572千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	380株	—	—	380株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	（千円）
たな卸資産評価損	8
繰越欠損金	63,451
未払事業税翌期認容	682
貸倒引当金	4,060
小計	68,202
評価性引当額	△68,202
合計	—
繰延税金資産（固定）	
その他有価証券評価差額金	1,829
固定資産減損損失	31,429
関係会社株式評価損	189,007
投資損失引当金	6,577
小計	228,843
評価性引当額	△228,843
合計	—
繰延税金資産合計	—

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引）

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な取引のため、財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業上の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱フィスココモディティ	10,000	東京都千代田区	直接90.0	当社への情報販売 役員の兼任	資金の貸付(注)2	6,500	短期貸付金 長期貸付金	1,625 2,291
子会社	㈱フィスコプレイス	25,000	東京都千代田区	直接100.0	当社への情報販売 役員の兼任	資金の貸付(注)2	18,000	短期貸付金 長期貸付金	3,600 9,600

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 資金の貸付については、市場金利を勘案し、交渉の上決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	三木茂	—	当社代表取締役	(被所有)直接8.9	㈱フィスコプレイス シグマベイスキャピタル㈱ ㈱エヌ・エヌ・エー	当社の情報購入 当社への情報販売	借入債務の保証(注)2	8,188	—	—

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
 2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	13,985円19銭
(2) 1株当たり当期純損失	21,119円42銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (株式会社フィスコプレイスに対する事業譲渡)

当社は、平成20年12月15日に連結子会社である株式会社フィスコプレイスと平成21年1月1日をもって既存事業の一部を譲渡することにつき、合意いたしました。

事業譲渡の内容

#### (1) 譲渡部門の内容

- ・クラブフィスコ事業
- ・ポータルサービス（ポータルサイト向け情報提供）事業
- ・携帯端末向け情報提供事業

#### (2) 譲渡先の概要

- ・商号 株式会社フィスコプレイス
- ・本店所在地 東京都千代田区九段北4丁目1番28号  
九段ファーストプレイス7階
- ・代表者 代表取締役 岩間 明德（平成21年1月5日就任）
- ・資本金 2,500万円
- ・当社との関係 資本的關係：完全子会社  
人的關係：役員を派遣（取締役3名中1名、監査役1名）  
取引關係：情報コンテンツの提供ほか各種役務提供

#### (3) 譲渡資産及び負債の金額

資産	12,484千円
負債	7,933千円

#### (4) 受取対価

現金	4,550千円
----	---------

### (株式会社フィスコモディティーの株式一部売却)

当社は、平成21年1月20日に連結子会社である株式会社フィスコモディティーの株式の一部を譲渡することにつき、同社代表取締役及び同社従業員と合意いたしました。これにより関係会社株式売却益が1,558千円（売却価額1,558千円）発生いたしました。

また、当社の持分比率は90.0%から49.0%へ減少いたします。なお、本件譲渡による連結範囲の変更はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年2月19日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 丸橋和典 ㊞

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐々木光雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、営業損失147,658千円、経常損失236,217千円、当期純損失613,003千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況に対する来期の施策等は当該注記に記載されている。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、(1)会社は平成21年1月1日をもって既存事業の一部を連結子会社である株式会社フィスコプレイスに譲渡した。(2)会社は、平成21年1月20日に連結子会社である株式会社フィスココモディティーの株式の一部を同社代表取締役及び同社従業員に譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年2月19日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丸橋和典 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木光雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、営業損失32,576千円、経常損失36,521千円、当期純損失697,236千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況に対する来期の施策等は当該注記に記載されている。  
計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、(1)会社は平成21年1月1日をもって既存事業の一部を連結子会社である株式会社フィスコプレイスに譲渡した。(2)会社は、平成21年1月20日に連結子会社である株式会社フィスココモディティーの株式の一部を同社代表取締役及び同社従業員に譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月26日

株式会社フィスコ 監査役会  
常勤監査役 麻生 修平 ㊟  
(社外監査役)  
社外監査役 後出 大 ㊟  
社外監査役 藤井 和雄 ㊟

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行を機に現行定款の見直しを行い、以下のとおり変更を行うものであります。

- ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、同法の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第6条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります（変更案第6条第3項、第11条）。
- ③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- ④ 株主の権利行使に際しての手續等について株式取扱規程において定めることを明確にするため所要の変更を行うものであります（変更案第7条）。
- ⑤ 会社法第329条第2項の定めに基づき選任する補欠監査役の予選の有効期間を延長させるとともに補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明文化するものであります。
- ⑥ その他、上記の変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株券の発行）</u> 第6条 当社は、株式に係る株券を発行する。	（ 削 除 ）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第7条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、<u>これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第9条～第11条（省 略）</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第12条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第13条～第33条（省 略）</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第6条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿及び<u>新株予約権原簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿<u>及び新株予約権原簿</u>に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第7条 当社の株式に関する取扱い及び手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等については</u>、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第8条～第10条（現行どおり）</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第11条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第12条～第32条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期)</p> <p>第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第35条～第51条 (省 略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(任期)</p> <p>第33条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第34条～第50条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>第1条 当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株券喪失登録簿への記載又は記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第2条 当会社の株券喪失登録簿への記載又は記録は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p><u>第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 三木 茂氏、荒川 忠秀氏、落合 正美氏、田野 好彦氏、上中 淳行氏、八木田 和彦氏、伊藤 正雄氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、迅速な経営判断の実現を図るため取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	三木 茂 (昭和26年5月21日生)	平成7年5月 当社設立、代表取締役社長 就任（現任） 平成19年7月 株式会社エヌ・エヌ・エー 取締役就任（現任） 平成19年9月 シグマベイスキャピタル株 式会社取締役就任（現任） 平成21年1月 株式会社フィスコプレイス 取締役就任（現任）	2,978株
2	上中 淳行 (昭和32年4月16日生)	平成7年5月 当社設立、取締役就任 平成14年12月 当社取締役退任、執行役員 就任 平成16年8月 リサーチアンドプライシン グテクノロジー株式会社監 査役就任（現任） 平成16年8月 当社取締役就任（現任） 平成17年12月 株式会社フィスコモディ ティ―監査役就任（現任） 平成19年9月 シグマベイスキャピタル株 式会社監査役就任（現任）	394株
3	八木田 和彦 (昭和22年4月13日生)	平成17年1月 当社入社 平成17年5月 リサーチアンドプライシン グテクノロジー株式会社取 締役就任（現任） 平成19年3月 当社取締役就任（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	伊藤正雄 (昭和38年5月14日生)	平成19年5月 当社入社 平成19年5月 当社リサーチ部門担当執行役員就任 平成20年3月 当社取締役就任 (現任)	133株
5	田野好彦 (昭和22年10月22日生)	平成11年11月 経営コンサルタント開業 (現在に至る) 平成12年1月 有限会社IPJコンサルティング (現株式会社アイボックス) 取締役社長就任 平成19年3月 当社取締役就任 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田野 好彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田野 好彦氏は平成19年3月より取締役に就任しており、社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。同氏は、株式会社アイボックスでの経営経験をもとに、特に経営管理、マーケティング等に大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督を十分に行ったことから、今後の当社の事業展開上も大きな役割を果たして頂けると期待し、候補者といたしました。
4. 田野 好彦氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第30条第2項 (第1号議案が承認されずと、第29条第2項に変更されます。) に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名を選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
下山秀夫 (昭和32年10月27日生)	昭和56年10月 等松青木監査法人（現監査法人トーマツ）入社 平成元年9月 同監査法人退社 平成元年10月 下山公認会計士事務所開設 所長就任（現任） 平成16年6月 ケル株式会社監査役就任 （現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 下山 秀夫氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。  
3. 下山 秀夫氏は、社外監査役の要件を満たしております。  
4. 下山 秀夫氏は税理士としての専門的知見ならびに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しており、これを当社の業務執行の指導及び監督に活かして頂くために候補者といたしました。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）  
5階 大雪（西）  
電 話（03）3261-9921（代表）



## 交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩7分
- ★ 地 下 鉄 新 宿 線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 有 楽 町 線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 南 北 線 市ヶ谷駅から徒歩5分

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。